



ひょうご人権ジャーナル

KIZUNA

# きずな

INDEX

- ② 役と向き合い、真摯に演じる  
舞羽 美海さん(女優)
- ③ メディアの報道と人権  
坂井 真さん(弁護士・BPO放送人権委員会委員長)
- ④ 平成29年度「人権のつどい」
- ⑥ アイヌ語を取り戻す  
—2020年に向けての現在の動き—  
中川 裕さん(千葉大学文学部 教授)
- ⑦ ふれあいサロン
- ⑧ 情報ぷらざ

## 特集“社会と人権”

# 一人ひとりに やさしい社会を めざして



国際化や情報化、科学技術の進展など、社会は急激に変化しています。人権の尊重を基盤とした社会づくりを進めるためには、まず私たち一人ひとりが身の回りの出来事を、人権の視点からとらえ、自らのものとして意識することが大切です。

本号では、暮らしの中で人権を尊重した生き方の基礎を培い、豊かな人間関係を築くことのできる社会について考えてみましょう。

この人に  
聞く!

役と向き合い、  
真摯に演じる

女優

舞羽 美海さん

Profile

1987(昭和62)年生まれ、西宮市出身。宝塚歌劇団に第93期生として入団。2011(平成23)年、雪組トップ娘役に就任。宝塚歌劇団在籍中に数多くの作品に出演し、退団後は、ミュージカル「ダンス オブ ヴァンパイア」、ドラマ「早子先生、結婚するって本当ですか?」、映画「超高速!参勤交代」等、幅広いジャンルで活躍中。松竹エンタテインメント所属。



兵庫県と兵庫県人権啓発協会は今年度、女性の人権をテーマに、人権啓発ビデオ『あした咲く』を制作しました。この作品には生き方の異なる二人の姉妹が登場し、それぞれの立場ゆえの悩みや葛藤を抱えながら、家族や地域の人々との関わりを通して、別の視点や価値観に気づく姿が描かれています。

主人公で独身会社員の妹「茜」役として出演した舞羽さんに話を伺いました。

宝塚歌劇団そして女優をめざしたきっかけは

子どもの頃から、宝塚ファンだった祖母の影響で私も大好きになり、何度も観劇をし、とても身近に感じていました。次第

に、観るよりも「舞台上からの景色を見てみたい」という気持ちが沸き上がり、宝塚歌劇団をめざしました。歌劇団の退団を決めた時も、「芝居が続けたい」と思い、今は女優として、テレビや舞台など新しいことに挑戦しています。

「あした咲く」の撮影の様子は

撮影では、天気の関係で「一発勝負」という緊張感もありましたが、みんなが納得できるまで撮りました。私の演じる茜の気持ちや家族構成が自分と重なる部分も多く、身構えずに心そのまま素直に演じられたような気がします。茜の姿を通して、「自分はこれまでどうだったかな」と振り返りながら演じました。

働く女性を演じて「女性の人権」に対する考え方の変化は

ビデオでは、一つ二つのことに真摯に向き合う姿や職場と家庭の「オン・オフ」など、働く女性のリアルな感情や動作が出るように演じました。すると、女性はそれぞれの立場で、悩みや心の葛藤を持っているという繊細な部分に気づくことができました。茜を演じながら、自分も働く女性として気持ちが変わったように思います。

好きな仕事に打ち込めることが当たり前のことではない現状があることに気づき、女性の人権について、自分の立場を重ねて、立ち止まって考えるきっかけとなりました。

ビデオを観る人に伝えたいことは

演じる時、どんな役でも、その役のリアリティや信念を理解して演じることを心掛けています。また、言葉だけではない表現も大切にしたいと思っています。繊細に演じ、観る人が共感でき、心に残るものがあるといいなと思います。女性やLGBTの方の生き方について考えるきっかけになってほしいです。

今後の活動の抱負は

私には導き、支えてくれる仲間が多く、恵まれているといつも感じます。今は仕事がとても楽しいので、地に足をつけているんなことに挑戦していきたいです。全力でやれば後悔も減ると思うので、一つ二つのことを楽しみながら、感謝の気持ちを忘れず、しっかりと仕事と向き合っていきたいです。

人との出会い、役との出会いを大切にしながら演じていきたいと、素敵な笑顔を咲かせてくれました。

# メディアの報道と人権

弁護士・

BPO放送人権委員会委員長

坂井眞さん



※BPOとは放送倫理・番組向上機構。放送における言論・表現の自由を確保しつつ、視聴者の基本的人権を擁護するため、放送への苦情や放送倫理の問題に対応する、NHKと一般社団法人日本民間放送連盟によって設置された第三者の機関。

## 報道の自由と

## 名誉毀損・プライバシー侵害

メディアによる報道は市民に様々な情報を伝え、民主主義を支える重要な役割を担っています。しかし報道によって誤った情報が流されて名誉を傷つけられたり、私的な情報を報道されてプライバシーを侵害されたりすると、それまでに築き上げてきた人生に取り返しがつかないダメージを受けることとなります。仕事関係の信頼を失ったり、近所の人間関係が破壊されたり、報道された本人だけでなく家族までが誤解に基づく非難を受けることもあります。

メディアから情報を受けた人はそれを信頼してしまいがちですが、報道された人がその内容は誤りだといちいち説明をして回ることはできません。また、プライバシー情報は一旦流布してしまえばこれを回収する術はありません。

## バランスが大切

報道の自由は、憲法で認められたとても重要な権利ですが、個人の名誉やプライバシーの権利も同様に重要な

憲法上の権利です。ですから両者のバランスをとることが必要なのです。報道の自由は万能ではないのです。

人の名誉を毀損するような報道でも、公共的な利害にかかわる内容について、公益目的で報道された場合は、その内容が真実ならば、名誉毀損にはあたらないとされます。例えば、政治家の汚職疑惑報道などは、通常公共性も公益目的も認められるので、それが真実であれば許されるわけです。真実でなくてもメディア側がそうしたことがやむを得ない場合も同様です。プライバシー侵害のケースでは、報道された情報の性質や侵害の程度と、報道の公共的な価値や必要性などを比較して、許される報道かどうか判断されます。

## 自分が報道による被害を受けたら

もし自分に関することが報道されて、このような問題に直面したときは、まずはそのメディアに連絡を取るべきです。明らかに問題があるならば、メディア側が対応してくれることもあります。しかし、それで解決しな

いならば、自分の考えている対応が法的に可能なかどうか、早めに弁護士や弁護士会に相談をしてください。

また、放送メディアに対してはBPO放送人権委員会に申立てをしてをして救済を求めるという方法もあります。これはBPOのインターネットホームページから申し立てることができます。

## 被害を生まないために

報道の自由を守るためにもメディア側は報道される人の名誉やプライバシーを侵害しないよう慎重に配慮をしなければなりません。また、市民の側も、自分が報道された時のことを想像して、メディアの報道内容を正しく読み取る姿勢が求められているのだと思います。

## Profile

1957(昭和32)年生まれ。弁護士。早稲田大学法学部卒。日弁連人権擁護委員会人権と報道に関する特別部会部会長。2001(平成13)年に報道被害救済弁護士ネットワークの設立に参加し代表を務めた。2009(平成21)年4月からBPO放送人権委員会委員。共著に『裁判員制度と知る権利』(現代書館)、『安部英医師「薬害エイズ事件」の真実』(現代人文社)、『人権を考える本 情報・報道と人権』(岩崎書店)など。

## きずな図書館

虹色のチョーク  
働く幸せを実現した  
町工場の奇跡

著者/小松成美  
発行所/株式会社 虹冬舎



本書は、社員の7割が知的障害者である、神奈川県川崎市にあるチョーク製造会社、日本理化学工業株式会社の取り組みを取り上げたノンフィクション作品です。

日本理化学工業株式会社は、1960(昭和35)年に知的障害のある二人の少女を雇い入れたことをきっかけに、障害者雇用を積極的に推進し、「日本でいちばん大切にしたい会社」として注目を集めています。

知的障害者である社員が、一人ひとりの能力に合った仕事を任せられ、責任を持って仕事と向き合う姿は、会社全体を活気づける力となっています。「彼らから、働く幸せ、人の役に立つ幸せを教えられた」と会長と社長は文中で話しています。

本書は、同社で働く社員や、障害者の家族へのインタビューを通して、「働く幸せとは何か」を教えてください。

# 平成29年度「人権のつどい」

兵庫県では毎年12月、人権週間にあわせて「人権のつどい」を、県公館において開催しています。

今回は「のじぎく文芸賞」の表彰式に始まり、若手演奏家による華やかな「ハートフル人権コンサート」の後、県政150周年を間近に控え、県内でさまざまな人権に関わるボランティア活動に取り組む大学生5名が、夢を語り合うシンポジウムを



弦楽アンサンブル

開催しました。

シンポジウムでは、『ビジョン(夢)を育み、人権文化をひろげたい』をテーマに、コーディネータの神戸大学大学院人間発達環境学研究所の松岡広路教授のもと、5名の大学生が意欲的な取り組みを報告するとともに、満席の会場との質疑応答もあり、将来に向けた夢のある意見交換がなされました。

コーディネータ



松岡広路●1960(昭和35)年、広島県生まれ。1996(平成8)年、東京大学教育学研究科博士課程修了。専門は福祉教育・社会教育学。ワークキャンプ「ぼらぼん」主宰。現在、福祉・環境・開発・人権を総合化したESD(持続可能な開発のための教育)に熱を入れている。

## 社会的障壁の解消に向けて

まず、関西福祉大学の敷内愛未さんが、同大学の有志4名で調査したうち、自分が担当した障害児の放課後の過ごし方についての調査結果に

ついて報告。敷内さんは、特別支援学校などの放課後にデイサービスを利用している障害児が増加しており、これは障害児が自分の住んでいる地域で放課後を楽しく過ごせていないことを表していると説明しました。また、「これでは、地域の人の障害児に対する理解は進まず、結果的にデイサービス利用が社会的障壁になりかねない」と指摘しました。

そして、「場」を重視した施策の推進や年齢に応じた福祉教育の見直し、地域住民への理解を促す生涯学習の展開などが必要と提案しました。

## 子どもたちのために何かしたい

兵庫教育大学多田実乗さんは、高校3年生の時に読んだマンガがきっかけで思いつき、子どもへの支援団体を設立。子どもたちが笑って過ごせる社会の形成や地域活性化への取り組みを報告しました。

多田さんが代表を務める「NPO法人兵庫子ども支援団体」では、学習支援「かがやき」や食育ひろば「ひなた」を展開。参加するすべての子ども

を対象に学習支援を行うほか、子どもたちにいろいろな年代の人とふれあう機会を設けて、総合的な生きる力の育成に取り組んでいます。

これらの活動を通して、「子どもたちが住んで楽しいと思える地域づくりをめざしたい」と活動の目標を語りました。

## 大学生の私たちがだからできること

次に、兵庫県立大学の山本亜依さんと玉置愛莉さんは、大学内の「ソーシャルメディア研究会」で取り組む、スマホの使い方に関する「出張授業」と「スマホサミット」でのワークショップについて紹介しました。

「出張授業」では、小中学校に出向き、インターネットの正しい利用について学ぶ授業を実践。「スマホサミット」では、スマホの使い方に関するスマホ3カ条の制定や啓発動画の制作などを子どもたちと一緒に、子どもたちから発信する手助けをしていることを報告しました。

「これからも大人も子どもも巻き込みながら私たちの活動を広げて

いきたい」と思いを伝えました。

### ボランティア活動が生きがい

神戸大学の加藤愛菜さんは、ESDボランティア「ぼらばん」の一員として、ESD（持続可能な開発のための教育）の実現を目標に、高校生から社会人までの多様なメンバー



シンポジストのみなさん

で、つながりを大切にできる社会をめざした取り組みの事例を紹介しました。

岡山県にある国立ハンセン病療養所での「邑久光明園・持続可能な島づくりプロジェクト」では、草刈りや海岸清掃などの活動を行いながら、療養所の人々とつながり、お互いに認め合えるインクルーシブコミュニティづくりについて報告。また、「大船渡ESDプロジェクト」では、岩手県大船渡市で東日本大震災復興支援として、復興市の手伝いや草引きなど今の暮らしを支えることで、住民による復興を支援していることを報告しました。

### 若者の夢が、人権文化を広げる

続いて、コーディネータの松岡教授からシンポジウムの総括がありました。

松岡教授は、「5名の学生の話を聞き、大きな可能性を感じた。違う人と出会い、つながっていれば、何か思いがけないものが生まれる希望を感じる」と学生の報告に対して思いを伝えました。また、「人権文化を作る基本は、多様なつながりであり、それは、新しい社会をつくるエネルギーになる」と述べ、この若い

人たちの新しい動きの中で、自分たちは、本当は何をしていけばよいかを見極めて欲しいと参加者に呼びかけました。

さらに、「ESDで世界規模のつながりをつくりたい。この思いは、これまで自分が受けてきた人権教育に育てられたと思う。しんどいと思うこと、矛盾と感ずることから逃げず、それを発信している人たちがつながること、明るさや希望が生まれる」と学生との議論の成果を語りました。

最後に、「私たちの活動を、兵庫県のみならず、全国に、世界に、展開させていきたい」と今後の抱負を語り、これからの兵庫を任う若者たちの夢が、人権文化を広げていくということへの期待を述べて、締めくくりました。



### 【世界人権宣言】

国際連合は、1948（昭和23）年12月10日、第3回総会において「すべての人民とすべての国とが達成すべき共通の基準」として「世界人権宣言」を採択しました。

第1条「すべての人間は、生れながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利とについて平等である。人間は、理性と良心とを授けられており、互いに同胞の精神をもって行動しなければならない」

### 【人権デー・人権週間】

世界人権宣言が採択されたことを受け、1950（昭和25）年12月4日の国連第5回総会において、世界人権宣言を採択した12月10日を「人権デー」と定められた。日本では、1949（昭和24）年から毎年12月10日を最終日とする一週間を、「人権週間」と定めています。

### 【人権のてんじ】

人権週間（12月4日から10日まで）の間中、世界人権宣言の意義を訴えるとともに、人権尊重思想の普及高揚を図るため、全国各地で啓発活動が行われています。兵庫県においては、人権週間の意義を広く県民に周知し、「人権文化をすすめる県民運動」の推進を図るため、毎年「人権のつどい」を開催しています。

私たち一人ひとりが、お互いの人権の尊重を感性として育み、日常生活の中で人権尊重が自然に態度や行動として表すことが文化として定着している社会をめざしましょう。

# きずな TOPIC

アイヌの人々の  
人権

## アイヌ語を取り戻す —2020年に向けての現在の動き—

千葉大学文学部教授

中川裕なかがわ ひろしさん

アイヌは北海道の…ではなく日本の民族

私は30年ほど前から千葉大学でアイヌ語を教えています。首都圏に住むアイヌの人たちにアイヌ語を教える活動もしています。最初は関東ウタリ会という団体とともに「母と子のアイヌ語教室」という会を開いていましたが、1997(平成9)年に「アイヌ文化振興法」<sup>※</sup>ができてからは、東京八重洲にあるアイヌ文化交流センターで「アイヌ語上級講座」を開講しています。

アイヌは北海道だけに住んでいるわけではありません。八重洲の上級講座には各地からアイヌの人たちが集います。中にはもう10年以上にわたって静岡から通ってきているおばあちゃんや孫娘たちもいます。その子たちは静岡県育ちですが、アイヌとしてのアイデンティティを持っており、北海道で開かれる「アイヌ語弁論大会」にも毎年出場しています。関西地方にも大勢の人が暮らしているはずですが、その実態は私たちにわかりません。

※「アイヌ文化の振興並びにアイヌの伝統等に関する知識の普及及び啓発に関する法律」

アイヌ語を取り戻す動き

アイヌ語は日本語とは全く異なる独自の言語ですが、アイヌは明治政府の開拓政策で昔からの生活基盤を奪われ、いやおうなしに日本人社会に組み込まれた結果、自分たちの言語と文化を失ってしまいました。今それを取り戻そうという動きが起っています。

札幌大学では2010(平成22)年以来、アイヌ人子弟を積極的に入学させてアイヌ文化を学習させる、ウレシパ・プロジェクトというものが進められており(ウレシパはアイヌ語で「育てあう」という意味)、そこではアイヌ語だけで毎日LINEで投稿しあうグループなどもあります。

2020年には北海道白老町に、日本で5番目の国立博物館となるアイヌ民族博物館が設立されることになっており、すべての展示がアイヌ語で解説される予定です。大勢のアイヌの若者たちがこの博物館での活躍を期待されています。東京オリンピックの年、アイヌ文化は世界に注目されることになるでしょう。

### Profile

1955(昭和30)年生まれ。東京大学人文科学研究科修了。修士(文学)。千葉大学文学部教授。著書に『アイヌの物語世界』(大修館書店)、『アイヌ語千歳方言辞典』(草風館)、『ニューエクスプレスアイヌ語』(白水社)、『語り合うことばの力』(岩波書店)など。2014(平成26)年から週刊連載マンガ「ゴールデンカムイ」(集英社)アイヌ語監修担当。



## アイヌの方々のための相談事業を実施します!《無料》



アイヌの方々の悩みをお受けするフリーダイヤルを開設しています。嫌がらせ、差別、プライバシー侵害などのご相談もお受けします。ご希望によりアイヌの相談員が応じます。

アイヌの方々のための相談専用フリーダイヤル

0120(771)208

受付:月曜日～金曜日 午前9時～午後5時

※祝日、12月29日～1月3日を除く  
※来訪によるご相談もお受けします。

月曜日～金曜日 午後1時～午後5時(要予約)

- 相談無料
- 匿名可
- 秘密厳守

# 投稿&クロスワードで 「オリジナルマルチクロス」を プレゼント!



**問** A~Lの文字を順番に並べると、  
何という言葉になるでしょう?

1	2		3	4	5
	H				K
6			J		
		8			C
9	10		11		12
	I	14	A	15	E
		16		17	F
18		D	L		19
				B	

## タテのカギ

- 優雅な舞で人気の高い○○○○○スケート
- お金を預けたり貸したりした時の対価として受け取ります
- 物事を成し遂げたことによって得られる満足感
- 期末○○○、卒業○○○、入学○○○
- 長寿で姿も美しく、めでたい鳥として親しまれています
- カメラのレンズの焦点。「○○○を合わせる」
- 10 二つ以上のももの間に差が全くなく等しいこと。「機会○○○○」
- 12 「きずな」今月号の特集テーマは「○○○○と人権」です
- 14 差し迫った事態。チャンスに変えたいですね
- 17 すぐれた品性・人格を持つ人のことを「○○の高い人」と表現します

## ヨコのカギ

- 障害の有無や年齢にかかわらず、すべての人に安全で快適な生活を提供する「バリア○○○」
- 湿気の多いこと。「高温○○○」
- 「○○の上にも三年」
- 鋼鉄製の、鋭いつるはし状の金具がついた杖。登山用具のひとつです
- いで湯の旅を楽しむ人でにぎわう○○○○街
- 9 スキーの競技会場では○○不足が心配です
- 11 問題。「次の○○に答えよ」
- 13 無事かどうかということ。「○○○の確認をする」
- 15 竹取物語の主人公は「○○○姫」
- 16 物事が思いのほか順調に運ぶさまを「○○○○拍子」と表現します
- 18 現在ある建物に新しく部屋などを建て加えること
- 19 「明けの明星、○○の明星」

## 12月号の答え ジンケンシュウカン

### 読者からのお便り~12月号を読んで~

「二つの差別から考える」の特集がとても勉強になりました。「合理的配慮のつもり」な行動に注意しなくてはと感じました。こちらが勝手に思い込むのではなく、ご本人と話し合っ、希望されることをサポートすればよいのかなと思いました。  
(神戸市 木村 和子さん)

「ユニバーサルマナー」恥ずかしながら初めて聞く言葉でした。誰にでもできる「何かお手伝いできることはありますか?」という言葉がけ。それができない理由はいったい何なのでしょう。私は、「障害のある方への”声かけ運動推進員”」ですが、そのような肩書きは抜きにして、声をかけていきたいと思っています。  
(赤穂市 兄ちゃんさん)

「読者からのお便り」の投稿掲載者(平成30年4月号)とクロスワードの正解者(抽選で10名)に、「オリジナルマルチクロス」をプレゼント。本誌「きずな」へのご意見やご感想、人々とのふれあいを通じた心温まるエピソードなどを募集しています。どしどしご投稿、ご応募ください。



※投稿掲載時はペンネームの使用も可能です。  
※当選者の発表は、賞品の発送をもって代えさせていただきます。

### 応募方法

はがき、FAX、Eメールで受け付け。クロスワードの答え、郵便番号・住所、名前(ペンネームを使用の場合も要併記)、電話番号、年齢、職業、本誌へのご意見・ご感想を明記の上、ご応募ください。

### 締め切り

2月28日(水)締め切り(必着)

### 応募先

〒650-0003  
神戸市中央区山本通4丁目22番15号  
県立のじぎく会館内  
(公財)兵庫県人権啓発協会  
「きずな」ふれあいサロン係  
TEL 078(242)5355  
FAX 078(242)5360  
Eメール info@hyogo-jinken.or.jp

※応募者および投稿者の個人情報、管理を適切に行い、誌面づくり以外の目的には利用いたしません。



## 平成29年度 のじぎく文芸賞作品集が完成しました

文芸作品を通して、県民の皆さんに人権について考えていただくため、兵庫県と当協会が毎年公募する「のじぎく文芸賞」。今年度は、1662編の作品の応募がありました。このたび、最優秀賞4編、優秀賞8編を収録した作品集が完成しました。図書館や市役所等の公共施設、県立のじぎく会館などで閲覧することができます。また、当協会ホームページでもご覧いただけます。

ぜひ、人権について考えるきっかけにしていいただければと思います。



### 林 芳樹審査委員長の総評（一部抜粋）

…悩んだり困ったりしている人がいると声をかける。言葉を交わす。「のじぎく文芸賞」の入選作を読みながら、各作品の底を流れているキーワードは「言葉」だと思いました。…「人権」と聞けば肩に力が入ってしまいます。でも、私たちが生きていくうえで大事にしたいことと思えば、少し肩の力が抜けそうです。みんながいつかどこかで経験したり感じたりしていることが、きっと「人権」とつながっています。…

問い合わせ (公財)兵庫県人権啓発協会 啓発・研究部 TEL 078(242)5355 FAX 078(242)5360

## EVENT GUIDE イベントガイド



### イベント名 加東市 人権を考える市民のつどい

日時 2月10日(土)13:30～(開場13:00)

場所 東条文化会館※中国自動車道ひょうご東条インターチェンジから車で約5分

内容 人権作文発表:市内中学生(4名)  
人権学習実践発表:学校・地域・企業での取り組み(3団体)  
講演「みんなの幸せのために～人権教育の広がり」と深まりを～  
講師:桑原 浩さん(兵庫県人権教育研究協議会会長)

※参加無料、事前申込不要

問い合わせ 加東市教育委員会 人権教育課 TEL 0795(43)0544 FAX 0795(43)0559

### イベント名 神河町 人権啓発講演会

日時 2月11日(日)10:00～12:00(受付9:30)

場所 神河町中央公民館グリンデルホール ※JR播但線寺前駅から徒歩5分

内容 講演「あきらめない心」  
講師:伊藤 真波さん(北京・ロンドンパラリンピック競泳日本代表、日本初の義手看護師)  
※参加無料、事前申込不要

問い合わせ 神河町教育委員会 教育課 TEL 0790(34)0212 FAX 0790(34)0645

※その他のイベント情報は、当協会ホームページ「研修会・イベント情報」をご覧ください。

ラジオ関西「谷五郎のこころにきくラジオ」(毎週月曜10:00～15:00)で、  
14:35頃から「きずな」の記事等を紹介しています。

### HALF TIME



私の毎日の仕事は、朝の新聞記事のチェックから始まります。大きなトップニュースから地域面の小さな記事まで読むのですが、人権に関わる記事が多く掲載されています。

子どもや高齢者にかかわる問題やネット上のトラブル、職場での人間関係の問題等、だれかの人権を脅かす事件の多さに心が痛みます。これは、現代社会の大きな課題です。一方、新聞記事には、社会的弱者といわれる人々を支援する活動も多く取

り上げられています。高齢者の孤立を防ぐための地域カフェや障害者スポーツの普及活動等、人と人が触れ合うことから支援の輪が広がっていると強く感じます。これは、人権文化をつくるための大きな原動力ではないでしょうか。

人と人がつながり、社会をつくっています。自分も相手も大事にする思いやりの心をもつことで、身近なところから人権文化をつくっていききたいと思います。(西村)

